



2026年4月17日

各 位

会 社 名 BRUNO株式会社
代 表 者 代表取締役社長 塩田 徹
(コード番号 3140 グロース)
問 合 せ 先 常務執行役員 CFO 管理本部長 佐々木 衛
(電話番号 03-6631-0000)

減資に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第 370 条及び当社定款第 26 条に定める取締役会の決議に替わる書面決議によって、以下のとおり、2026 年 6 月 26 日に開催を予定している当社臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに税負担の軽減等による税務コストの最適化を図ることにより、将来的な成長投資に向けた財務体質の健全化を図ることを目的とするものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 1,509,755,697 円のうち、1,409,755,697 円を減少させ、100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,409,755,697 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 減資の日程 (予定)

| | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年4月17日(金) |
| (2) 株主総会基準日公告日 | 2026年4月24日(金) |
| (3) 株主総会基準日 | 2026年5月12日(火) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年6月15日(月) (予定) |
| (5) 臨時株主総会決議日 | 2026年6月26日(金) (予定) |
| (6) 減資の効力発生日 | 2026年6月30日(火) (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。なお、上記の内容につきましては、2026年6月26日開催予定の当社臨時株主総会にお

いて、「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上